

平成20年度

農業振興公社ニュース

第4号

**耕作放棄地の解消に
取り組んでいます！**

農業振興公社では、平成20年度から「みやざきフロンティア農地再生事業」に取り組み、耕作放棄地の再生整備を進めています。年明けからは緊急対策として、国の補正事業である「耕作放棄地再生利用推進事業」にも取り組んでいます。

この補正事業は、国が工事費の全額を負担する本年度限りの事業でもあり、多くの市町村から事業の要望が出されています。

ここでは、補正事業の事業内容や2月末現在の取組状況についてお知らせします。

☆事業内容☆

この事業は、平成21年度以降の再生整備事業に生かせるよう「障害物除去等の再生実証試験」として実施するものです。

具体的には、耕作放棄地の再生に必要な労力・機械、適当な人員体制や作業工程等を把握するため

に実証・試験的に行う障害物除去、深耕、整地、土壌改良、実証ほの整備等を実施しています。

☆2月末での取組状況☆

左の表に示すように、多くの整備要望が上がって来ており、地元調整や施工方法の確定したものから、3月末完了に向けて順次着工しています。

☆2月末での取組状況☆

市町村数	24	市町村
地区数	約200	地区
解消予定面積	約90	ha



再生後（雑草除去＋耕耘）



再生前の状況（水田）

新・農業者セミナー

（冬季）を開催！

2月24日、宮崎市において、新規就農者・研修生・就農希望者が集い、セミナーを開催しました。毎年、夏と冬に開催しています。基調講演を佐土原町で施設園芸（ピーマン・ショウガ・マンゴー・ユリ）に取り組まれている福田誠さんにお話ししました。福田さんからは「農業の変革期、新・農業者に新しい風を期待する。」との激励をいただきました。



福田さんの講演に聞き入る参加者

就農に意欲を持つ若者が

県内農業にチャレンジ！

県は経済・雇用緊急対策として、「みやざき農業チャレンジ支援事業」を実施しています。農業振興公社も新規就農相談センターの総合窓口として、農業を始めた方、農業法人に就農したい方の相談に追われています。

就農相談強化期間として

一月～三月を設定！

農業振興公社での1月から2月末までの2か月間での相談者は、二〇七名にのぼり、意欲のある若者の就農に向けての支援に全力で取り組んでいます。

一月・二日に県庁議場で

臨時就農相談会を開催！

61名の相談者が来場し、熱心に就農に向けての相談を受けました。

県の臨時職員として

農業大学校や試験場などに

五人を雇用！

事例発表を次の4人の新規就農者が行い、どの事例も参加者の参考になった様で、全体会では意見・質問が多くの方から出されました。中島義仁さん（宮崎・いちご）高村芳幸さん（新富・施設果樹）岩下康嘉さん（川南・施設トマト）森 雅也さん（門川・施設トマト）

雇用期間中に就農相談を行い、就農のステップや研修・農業法人就農などの説明を行いました。臨時雇用者の中には、熱心に就農に向けて頑張っている姿が見られます。



「爺ちゃん後は俺が継ぐ！」

和牛繁殖経営

川野 直人さん(22)
(野尻町大字三ヶ野山)

川野さんは、中学まで両親と共に静岡県で過ごされてきました。

幼いころから野尻町の父親の実家である大角・りつ子さん御夫妻宅に、休みになると帰省し、牛の世話をしながら、「大きくなったら爺ちゃんの後を継ぐんだ」と言っていたそうです。

その思いから静岡の中学校を卒業されると同時に親元を離れ、野尻町の大角さん御夫妻のもとでの生活が始まったとのこと。

高校は高鍋農業高校、そして宮崎県立農業大学校へと進学され、卒業後は、大角さん御夫妻と共に農業をしながら認定農業者の資格を取得されています。

牛の増頭計画(現況30頭を計画50頭に)に伴い、畜舎等の整備が必要であると判断された川野さんは、当公社が実施している西諸地区の畜産担い手育成総合整備事業への参加を決意され、平成18年12月に施設の設計に着手し、19年4月に工事に着手し、9月に引き渡しの運びとなったところです。

整備された施設等の内容ですが

飼料自給率確保のための飼料畑整備(30a)、繁殖牛舎(1棟)、堆肥舎(1棟)それと飼料を貯蔵するのに必要な機械としてラッピングマシンとラッピングされた飼料の運搬等に必要なローラグラブも整備されています。

川野さんは、農業高校、農業大学校で学んだことを基に、町内の仲間と情報交換しながら和牛繁殖に取り組み、経営的に安定した農家を目指したいということでした。

また、大角さんは、孫が後継者になってくれてこんなにうれしいことはない。今後は、自分の経験で得た知識を伝えていくとともに本人が新しい技術を積極的に取り込んで、さらに頑張ってもらいたいということでした。

(畜産施設課長 黒木重國)



祖父・祖母と共に整備された牛舎にて

現場代理人としての思い出

工務課 長嶺 孝一

私は、昭和46年3月に宮崎県産業開発青年隊を終了し、4月1日、宮崎県農業機械公社に入社しました。工務課配属になり、約10年間は、ブルドーザーのオペレーターとして、その後は現場代理人として、串間市の奈留地区を皮切りに、延岡市、山田町、宮崎市、清武町の各現場に従事してきましたが、今年、田野町七野・八重地区を最後に、その職務を終了することとなりました。

これまで多くの現場を担当させていただきましたが、中には大変苦勞した現場もありましたので一例として、平成11年〜17年にかけて手掛けた畑の区画整理の現場について紹介したいと思います。

その現場は、受益者の大部分の方々は協力的でありましたが、中には、当公社をはじめ、農林振興局等の関係機関に対し、激しく抗議したり、苦情を言われる受益者もいて、その説得・調整に多くの時間と労力を要したこともありました。

また、地区内に埋蔵文化財があ

り、工事着工前にその調査が完了しないと工事が出来ないため、工期の設定が難しく工事がなかなか進まなかったこともありました。いろいろと問題が多い地区でありましたが、関係者の皆さんと共に問題を乗り越え、素晴らしい農地が造成できたことは、今後の私の人生の大きな糧となることだと思います。



整備を終えたほ場

平成20年で受託事業は休止することとなり、現在、国の重要施策である耕作放棄地解消対策に対して、関係者一丸となって取り組んでいます。

「農地保有合理化事業」を 利用して遊休農地を解消

(夢は規模拡大と
多角経営の実現)

果樹(施設・露地)・水稲経営

弓削 訓通・宣弘 親子

(北郷町 郷之原)

私自身、農地取得のための農地保有合理化事業活用は平成18年からになります。息子も活用しています。

〔合理化事業の活用状況等〕

取得年度	合理化事業で取得した面積		取得者 (貸付期間)
	田	畑	
H18年	田	1,095	弓削 訓通 (5年)
	畑	42,857	弓削 訓通 (4年)
	田	2,391	弓削 訓通 (4年)
H19年	田	2,089	弓削 宣弘 (5年)
H20年	田	2,348	弓削 訓通 (5年)
計		50,780	-
経営概況	田	20,149	・水稲
	畑	88,075	・果樹(アンコール、日向夏・ダイダイ他)
	計	108,224	

農地保有合理化事業は、農地を5年間借り入れ中に、土地購入資金の調達・支払い等、計画的に実施できるのがメリットです。

現在は、耕作放棄地再生事業を活用して、北郷町山飯屋の樹園地

4ヘクタールの遊休地の復旧に取り組んでいます。

山飯屋地区は、昭和45年にオレンジ組合を結成し、当時は12戸の農家が柑橘類の栽培を行っていたが、農家の高齢化や猪・猿による鳥獣被害等により、戸数は7戸に減少し、「このままではいかん」ということで、合理化事業や再生事業を活用して、農道整備、鳥獣害防止、新規就農者の確保等、集落共同で衰退防止対策に取り組んでいます。

今後も規模拡大のため、農地保有合理化事業の利用は考えていますが、当面は「香酸柑橘ダイダイ」の規模拡大と商品開発に取り組みしていきたいと考えています。



(樹園地を背景に弓削さん一家)

事例紹介コーナー

おいしいいちごづくりと
地域に喜ばれるいちご園
開設を目指して

(親子で農業へ新規参入)

宮崎市広原

中島 義仁(三三五)・結実夫妻
中島 祥一さん(六二)

宮崎市で自営業を営む祥一氏は以前から農業経営に興味を持ち、機会ある毎に家族に農業への夢を語っていました。58歳の春に、みやさき農業実践塾に入塾し、いちごづくりを学びました。

次男の義仁氏も自然の中でおいしいいちごづくりがしたいと夢が膨らみ、勤めていたお菓子屋さんをやめ、宮崎市古城で栽培技術の高く、直販などにも取り組む長友さんのもとで1年間妻と一緒に研修を受けました。休日などは、父の学びみやさき農業実践塾のいちご園場に出かけ、違った栽培方法を学びました。

1年間の研修を終え、池内でハウスを借り10aのいちご栽培をはじめました。1年目は3人が初めて取組むことばかりの作業に追われましたが、初めての甘いおいしいいちごの収穫は喜びと感動で胸一杯だったと話されます。

今年には2年目で同じく10aを栽培し、仕事に余裕も出来たよう

す。妻の特技を生かしてかご詰めしたいちごを直販したり、試作したジャム等の加工品もお客さんに食べてもらい、好評でした。

また、地域の方々が、いちご園に興味を持ち喜んで訪問されています。いちご狩り等が出来る地域で、喜ばれるいちご園経営をしたいと義仁夫妻の目が輝いていました。

3年目は農地40a購入し、新規参入者向け事業を活用しハウス24aを新設する準備が進んでいます。「一生現役でいたい」父祥一氏、「健康で、生き甲斐のある暮らしや地域の方にも喜んでもらう農業をしたい」義仁氏夫妻、新規参入親子は夢実現に向かって走り始めました。(専門相談員 長友恵子)



(いちごの収穫・選別作業)

農地保有合理化事業
のあらまし

「農作業受託促進のための融資」

◎実施要件

認定農業者・特定農業法人の方の中で、農作業（作物を生産するための主要な農作業の内の3種類以上の作業）の受託に係る3年以上の契約を締結した方に対して、契約された期間に応じて、受託料相当額の5年分以内の額を、一括して無利子で融資いたします。

◎融資例

【1,000万円の融資を受けた場合の返済例】

区分	返済金額	備考
1年目	200	※ 毎年12月20日まで に入金 ※ 返済は5年平均払い
2年目	200	
3年目	200	
4年目	200	
5年目	200	
計	1,000	-

注) 貸付額は2%の手数料を差し引いた額(980万円)

※ 詳しいことの御相談は、県下JA若しくは、当公社の農地課へ御連絡ください。

就農に向けて

宮崎の農業を体験したい方を
基金事業でサポート！

宮崎県での就農を希望して、就農相談センター（当公社）を訪れる相談者が増加しています。

そんな方々を先進農家や先輩就農者等にお預けし、農業体験や視察を受け入れていただいています。

今年度は、新規就農サポーター事業により13の先進農家・法人等が、27名の就農希望者を受け入れ、サポートしていただきました。

現場で農業を見聞した相談者たちは、新規就農に向けて取り組み始めました。

「就農サポーター」を募集いたします！当公社の担い手支援課まで御連絡ください。



就農サポーターの岩下さん家族と相談者達

就農に向けて

がんばるあなたを
無利子の就農支援資金が
サポート！

就農のための研修資金新規就農を前に、技術を学ぶために農業大

学校等の教育施設で研修する場合は、研修に必要な資金を月に5万円、在学期間借りることができます。

国内・国外の先進農家等で研修する場合は、月15万円、2年間借りることができます。

本県では、平成20年度までの貸付件数は、二二〇件で、ほとんど宮崎県立農業大学校在学中の研修資金です。

最近では、新たに農業にチャレンジするために、農業実践塾で1年間研修を受けるために借りる方もいます。卒業生や修了者は、宮崎県の農業、農村の担い手として、各地で活躍しています。

就農支援資金は、国、県の資金を原資にしており、償還金は次の貸付者に対する貸付原資となります。

無利子の資金ですが約定償還は延滞があると利息が発生します。

資金を借る方は、宮崎県の認定就農者になる必要があります。

【3～5月の主な行事】

- 3/14(土) 新・農業人フェア [東京都]
- 3/17(火) 「公社友の会」総会 [カメリティ宮崎]
- 3/27(金) 理事会・総会(21年度予算) [県トラック協会]
- 4/18(土) 宮崎県ふるさと就職説明会 [東京都]
- 5/9(土) 宮崎県ふるさと就職説明会 [福岡県]
- 5/20(水) 横市地区竣工式 [都城市]

皆様方からの
御質問・御要望等を
心からお待ちしております

発行 宮崎県農業振興公社
宮崎市恒久一丁目七番地十四
TEL(0985)5112011
FAX(0985)5118006
HP <http://www.mnk.or.jp>